

施設基準等で定める保険医療機関のweb掲載・書面掲示事項

※本文書は、当法人で取りまとめて掲載しておりますので、ご不明点がある場合は各事業所へお問い合わせ下さい

施設基準等名称	説明内容等
情報通信機器を用いた診療に係る基準	当院では情報通信機器(ビデオ通話等)を用いた診療を行っております。 初診の場合には向精神薬を処方することはできません。 厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守しています。
機能強化加算	当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。 ○ 他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。 ○ 必要に応じて専門医または専門医療機関へ紹介いたします。 ○ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。 ○ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。 ○ 夜間・休日等の緊急時の対応方法等について情報提供いたします。
電子的診療情報連携体制整備加算	当院では、医療DX推進体制整備について以下の取り組みを行っております。 1. オンライン請求を行っています。 2. 診療報酬明細書を患者様に無償で交付しています。 3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。 4. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。 5. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。 6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。 7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
在宅医療DX情報活用加算	・医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。 ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。 ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を推進していきます。
時間外対応加算	当院にて継続的に診療している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。 夜間・時間外対応連絡先:0120-726-324
明細書発行体制等加算	当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さまに無料で交付しております。 また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。 なお、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。 明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。
一般名処方加算	当院では、薬局で患者さまへスムーズに医薬品が提供されるよう、国の推進する一般名処方を実施しております。 一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局にて原則どの後発医薬品も調剤可能をする方法です。 なお、医薬品によっては一般名処方ができない場合もありますこと、あらかじめご了承ください。 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。 ※先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。 ご不明な点等がございましたら、医師までご相談ください。
外来感染対策向上加算	当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。 ・当院は新興感染症の発生時等に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する、都道府県の「第二種協定指定医療機関」に指定されています。 ・感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。 ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します。 ・感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と分けての対応とします。 ・抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。 ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。 ・感染対策に関して名鉄病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。